様式第１号(第４条関係)

令和　　年　　月　　日

本宮市長　高松　義行　様

移住支援金交付申請書兼実績報告書

「ふくしま移住支援金給付事業補助金交付要綱」、「福島県移住支援事業・マッチング支援事業・地方就職学生支援事業及び起業支援事業実施要領」及び「もとみや移住支援金給付事業補助金交付要綱」に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1　申請者欄(※下記欄に記入してください)

フリガナ		性別	生年月日
氏名			年　月　日
住所	〒		
電話番号		携帯電話	
メールアドレス			

2　移住した日

移住年月日	年　月　日

→住民となった日を記入してください(届出日ではありません)。

3　移住支援金対象内容(※該当する欄に○を付けてください)

単身・世帯		単身		世帯				
移住支援金の種類		就業		テレワーク		関係人口		起業
世帯の場合は同時に移住した家族の人数(1の申請者は含まない)	人		左記のうち、18歳未満の家族の人数(1の申請者・配偶者は含まない)	人				

4　確認事項(※該当する欄に○を付けてください)

申請日から5年以上継続して、福島県本宮市に居住し、かつ、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(就業・起業の場合のみ記載) 申請日から5年以上継続して、就業・起業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
(マッチングサイト登録求人への就業の場合のみ記載)就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係		A. 3親等以内の親族に該当しない		B. 3親等以内の親族に該当する
上記でB.を選択した場合 (就職先の法人の状況)		A. 地域経済の発展等に寄与する行為を行っている		B.地域経済の発展等に寄与する行為を行っていない
(テレワークの場合のみ記載) 福島県本宮市への移住の意思について		A. 自己の意思である。		B. 所属先企業等からの命令である
(関係人口の場合のみ記載) 移住元に居住していた際の福島県本宮市との関わりついて		A. 関係人口であった。		B. 関係人口ではなかった

※上記、各種確認事項のB. に○を付けた場合は、移住支援金の支給対象となりません。

5　移住元(転入前)の住所(※東京23区又は東京圏での在住履歴を記入)

期間	住所
～	〒
～	〒
～	〒
～	〒
～	〒

6　東京23区での就労履歴(※東京圏から東京23区への就労者に該当する場合のみ就労履歴を記入)

期間	就労先(勤務先等の住所)
～	〒
～	〒
～	〒
～	〒
～	〒

※申請には通算5年以上の東京23区への在住又は東京圏から東京23区への在勤期間が必要であり、当該在住期間と通勤期間は合算することができます。

※東京23区へ通学していた後に東京23区内の企業等へ就職した場合には、通学期間も通算できますので記載してください。

※東京23区への在勤後、移住前に東京23区以外での在勤履歴があれば記入してください。ただし、当該在勤履歴がある場合、移住支援金の支給対象となりません。

7　移住後の生活状況(テレワークによる移住者のみ記入)

勤務先 企業等・部署名					
勤務部署住所	〒				
勤務先へ行く (出勤する) 頻度		回程度／週・月・年　(選択)			行くことはない
		その他(右に具体的に記入)			

8　移住支援金交付申請額(※申請する金額を記入してください)

金　　円　　うち、子育て加算
※該当する場合のみ　　1,000,000円×　　人

9　申請者の口座情報(※下記欄に記入又は該当するものに○をつけてください。)

金融機関名		銀行　・　信用金庫 農協　・　信用組合
本・支店名		
口座種別	普通　　・　　当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

10　添付書類(※下記の書類を添付してください)

①福島県移住支援金事業(移住支援金)に係る個人情報の取扱い(様式1号の別紙1)

②移住支援金の交付申請に関する誓約事項(様式第1号の別紙2)

③【就業の場合】就業証明書(移住支援金の申請用)(マッチング支援事業・専門人材)(様式第2号の1)

④【テレワークの場合】就業証明書(移住支援金の申請用)(テレワーク)(様式第2号の2の1)

【テレワーク(個人事業主等)の場合】就業時間の証明書(移住支援金(テレワーク)の申請(報告)用)
(様式第2号の2の2)
業務委託契約書等、開業届の写し又は確定申告書の写し、申請前3か月間のテレワーク収入確認書類

⑤【関係人口(就業)の場合】就業証明書(移住支援金の申請用)(関係人口)(様式第2号の3)

⑥【関係人口の場合(共通)】関係人口である旨の申出書(移住支援金の申請用)(様式第2号の4)
移住先において就農又は起業等が確認できる書類

⑦【起業の場合】起業支援金交付決定通知書

⑧移住元における在住の証明書類(戸籍の附票の写し、住民票の写し等。)

※世帯の場合は、移住元(転入前)において同一世帯であったことが確認できること

⑨【該当者のみ】移住元における就労・修学の証明書類(※以下の書類)

【雇用保険の被保険者として雇用されていた者】

⑨―1 移住元で就業していた企業等の退職証明書等

⑨―2 雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類(離職票等)

【法人経営者又は個人事業主であった者】

⑨―3 履歴事項全部証明書、開業届の写し等（移住元での在勤地、在勤期間を確認できる書類）

【修学していた者】

⑨―4 移住元で修学していた大学等の卒業証明書等

※通学していた者については、併せて移住元で就労していたこと等の証明が必要です。

⑩【該当者のみ】その他市長が必要と認めて指示する書類

【県・市町村確認欄】　※申請者は記入しないこと

管理コード(福島県)			
管理コード(本宮市)		窓口での本人確認書類	